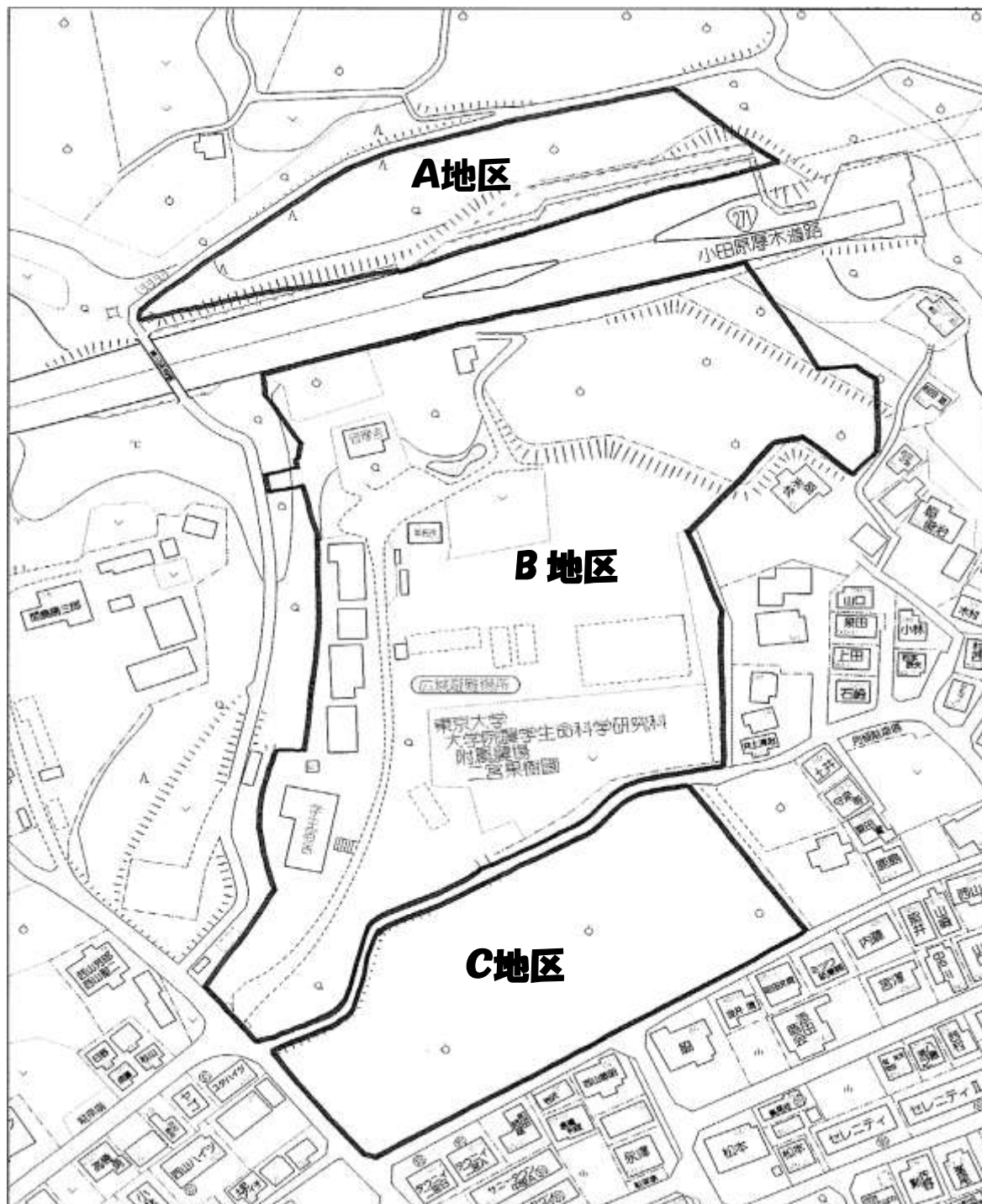


東京大学果樹園跡地活用等における方向性のとりまとめ

平成27年5月27日

東京大学果樹園跡地活用等検討委員会

【 東京大学果樹園跡地の概要 】



- 所在地 中郡二宮町中里 5 1 8 番地
- 面 積 3 7, 6 2 5. 2 1 m²
 (内訳) 上記区域図A地区 4, 298. 67 m²
 " B地区 24, 861. 09 m²
 " C地区 8, 465. 45 m²
- 地 目 学校用地
- 都市計画 市街化調整区域

(所 在)

〒256-0131

神奈川県中郡二宮町中里 518



(閉園までの沿革)

- 1915 年 園田幸吉(男爵、横浜正金銀行頭取等を歴任)が、持病悪化のため当地(吾妻村中里、現:二宮町中里)に別荘と果樹園を構え、療養生活に入る。
(写真右、1923年関東大震災で逝去)
- 1926 年 3 月 東京帝国大学が同地を取得、農学部附属農場果樹園を移転、吾妻果樹園と称す。
- 1935 年 11 月 吾妻果樹園を二宮果樹園と改称。
- 1947 年 10 月 東京大学農学部附属農場の施設となる。
- 2000 年 4 月 東京大学大学院農学生命科学研究科附属となる。
- 2004 年 4 月 東京大学が国立大学法人となる。
- 2008 年 3 月 二宮果樹園が閉園される。



↑授爵当時の肖像
(大正8年72歳)



1. はじめに

二宮町東京大学果樹園跡地活用等検討委員会は、平成 24 年度に二宮町が取得した東京大学果樹園跡地に係る将来的な土地利用構想を検討すること、並びに将来的な土地利用がなされるまでの間の暫定的な土地利用に関するについて併せて検討することを目的に、平成 24 年 11 月 9 日に設置されました。

設置以降、10 回にわたり検討委員会を開催し、有効な土地利用について町の現状と課題を多角的に検討し、今後の本格利用に向けて協議すべき方向性が示されたので、以下のとおり報告をいたします。

2. 検討の背景

東京大学二宮果樹園は、1926 年（大正 15 年）から 2008 年（平成 20 年）までの 82 年間にわたり教育研究の場として、また、周辺地域との調和を図った町民の憩いの場として、広く町民に親しまれてきました。

町からは、果樹園の閉園にあたり、東京大学より土地の売却について打診があり、町の中心にある一定規模の広大な土地であり、将来にわたって有効な土地利用が可能で、現在、町が課題としている「公共施設の老朽化」や「北口駅前広場の整備を含む駅周辺の交通環境の整備」など、様々な事由に対応する場合に活用可能な土地であり、長年にわたり、周辺地域との調和を図り、町民の憩いの場となっていたことも考慮し、取得に踏み切った経緯であると説明がありました。

そのような背景を踏まえ、検討にあたっては、協働のまちづくりを進める観点からも町民と町が一緒になって土地利用を考える必要があるため、町が実施した町民意見募集の結果を念頭に検討を行いました。

町民意見募集の結果の概要は、次のとおりとなっております。

東京大学果樹園跡地利用 町民意見募集結果概要

実施期間：平成24年6月11日から平成24年9月30日

提出提案数：35

●主な提案

<暫定利用>

意見	意見数
果樹園・オリーブ	5
農園	4
公園	4
パークゴルフ	3
集会施設	3
防災関係	2

<将来構想>

意見	意見数
農園	7
公園	7
果樹園・オリーブ	5
太陽光発電	4
カフェ	3
温泉	3
イベント広場	2
学校	2
子どもが遊べる施設	2
憩いの場	2

<暫定利用>

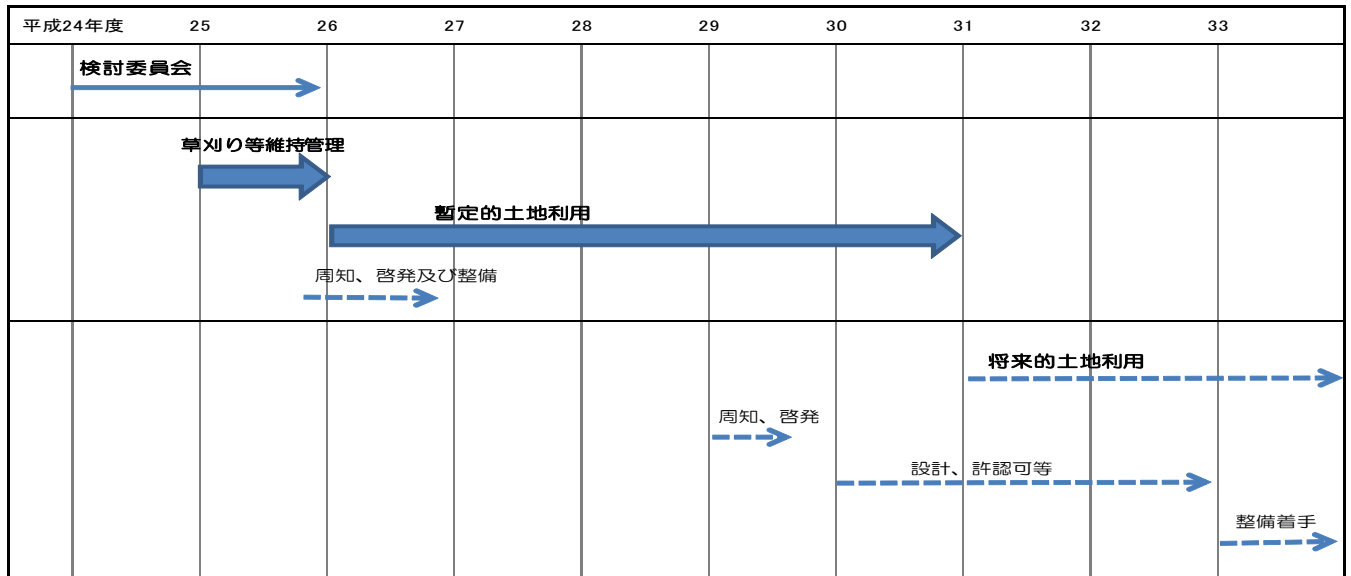
果樹園・オリーブ	小田原厚木道路北側の空地にはオリーブを植える。果物は実がなるようにし、収穫時に安値で販売する	男性	70代以上
	山すそ等にオリーブを植栽	男性	-
	果樹公園のような形で果樹を栽培。町民に開放して公園のような所として利用する	女性	40代
	果樹園ゾーン：旧果樹公園の運営ノウハウを活かす。ボランティアグループの育成	男性	70代以上
	果樹園の再生、老朽化した建造物の補修、周囲を季節の花が彩る広場とする	男性	-
農園	ふれあい農園のように町民に有償で貸し出す	男性	60代
	収穫体験農場(野菜・果物・花卉) 野菜・果物・切花の収穫を楽しむ(有料)	女性	70代以上
	貸農園ゾーン：大きめの区画で5年くらいの中長期契約	男性	70代以上
	アグリパーク「農業公園」を暫定から将来利用に順次解放	女性	-
公園	「町民の憩いの場」及び「災害時避難場所」として「森林公園」とする	男性	70代以上
	森林公園ゾーン：池を活かす。散策路をつくる	男性	70代以上
	土地はなかなか買えないので大切にしたい。果樹公園や風致公園の用に自然を残した公園	女性	60代
	フルーツ&ガーデニング公園	男性	60代
パークゴルフ	有料のパークゴルフ場	男性	60代
	パークゴルフ場を作る。使用料金を取り、管理人を雇うことで、高齢者の働く職場を増やすことができる	男性	-
	ミニミニパークゴルフ場ゾーン：ゴルフ協会が、企業、ライオンズクラブ等と協力し造成	男性	70代以上
集会施設	小規模な高齢者用娯楽会館を建設する	男性	70代以上
	学生宿舎の清掃整備：ボランティアを募集する。畳を板張りにして集会施設に使用できるように園の整備の拠点とする	男性	70代以上
防災関係	広域避難場所となっていることから、中里に無償で貸し出す。災害時の防災拠点として利用し、日常の整備も含めて自主管理する	男性	60代
	建物は、防災センターとして活用	女性	70代以上
太陽光発電	太陽光発電の試験的な場所	男性	70代以上
	メガソーラー発電所。一口10万円で町民に出資を募り、発電した電力を東電に売って、得た収益を配当する	男性	-
その他	緑化の整備。当面は憩いの場として利用	男性	60代
	町営キャンプ場	男性	40代
	町民主体の果樹園再生、研修活動。同時に青少年自然アドベンチャー、サバイバル公園	男性	70代以上
	樹木の整備育成、果樹園の再生、建物も歴史的価値があるので修理保存し、自然豊かな散策地域に活用	男性	70代以上
	残る建物は、町で補修工を行い、存続させ利用する。地元での集会やイベントに使用する。フィルムコミッション利用や町内外のハイカーの立ち寄り場所。休憩スペースや資料スペース	男性	60代
	子どもたちが遊べて、キウイフルーツを食べてもらい楽しむことができるようにする	女性	60代
	古跡の調査(町民主体)	男性	70代以上
	住民連携組織の運営による再生活動自体を講座にした「コミュニティ大学」	女性	-
	青少年を対象とした「総合的体育施設」(グラウンド、プール等)	男性	70代以上
	定期的に町民に開放する	男性	50代

<将来構想>

農園	イングリッシュガーデン、貸し農園(クラインガルテン)	男性	50代
	収穫体験農場(野菜・果物・花卉) 野菜・果物・切花の収穫を楽しむ(有料)	女性	70代以上
	ぶどう畑にし、収穫時に有料で摘み取りができるようにする	男性	70代以上
	観光農園にも利用し、果物の収穫の楽しさを味わってもら。芝の広場を作り、子連れの親子が遊べる空間も併設する	男性	70代以上
	貸し農園	女性	—
	小田原厚木道路の上のみかん畑だったところ、4,000平方メートルも当面は家庭菜園として住民に貸し出す	男性	—
	町営の農業試験場・コミュニティスペースとして利用	中里	男性
公園	管理公園の施設をつくる。名称:(仮名)二宮竹文化保存竹林公園	男性	—
	大きな公園とし二宮町を「安全でゆとりある 子育ての町」とアピールして新たな住民を増やす	—	—
	農菜園のあいだに遊歩道を設け、町民が散歩できるようにする。また、小田原厚木道路の上は、眺望を活かして町民が屋外で食事をしたり、果樹園を眺めたりできるエリアとする	男性	—
	自然の景観を活用して、町民の憩いの場である自然公園	女性	70代以上
	災害時の長期に渡る避難所として利用できるよう、敷地確保して緑の公園として活用する。長期計画により鉄筋の耐震建物で避難場所として利用できる建築を願う	男性	—
	立地条件、活用状況、設備予算などを吟味し、必要なければ急がず風致公園が一番無難	女性	60代
	市民で運営できるスペースの庭園があると良い	女性	60代
果樹園・オリーブ	小田原厚木道路の空地はオリーブ畑とする	男性	70代以上
	「オリーブの町 へのみや」と名打つならば、町営オリーブ農園	女性	60代
	土地をほぼそのまま有効利用し、果樹や野菜を育て、その「農産物」や「苗」を町民に提供する	男性	—
	吾妻山とセットで果樹園としてアピール	男性	50代
	全国唯一のリンゴとみかんが収穫出来る農園を東大が開園したことをメインテーマに果樹公園として整備し小中学生のフィールドワークに利用できる設備を整えていく	男性	70代以上
太陽光発電	町の電気を作り、町民はそこから電気を購入する	—	—
	箱ものをつくるのは得策ではない。太陽光発電を継続させてもよい。一部この電力を利用して熱帯果樹を育てる事業を展開する。オリーブと複合させて、フレッシュ・フルーツタウンとして全国的に定着させる	男性	—
	小田原厚木道路の上はソーラー発電所として利用する	男性	—
カフェ	建物をリフォームして、レストランやお土産を販売する。(cafeも)	男性	50代
	建物をリフォームしてCAFEレストランやおみやげ屋、ハーブや果物を販売する店	女性	—
	建物は補強し、1階を喫茶店、2階はギャラリーやミニライブ会場とする	女性	60代
温泉	近くの温泉スタンドを使って公共の湯として銭湯をつくる(一部民間委託)	女性	70代以上
	となりの温泉スタンドを買って、温泉施設	女性	—
	温泉スタンドを買って、小さな温泉をつくる	男性	50代
イベント広場	高齢化社会対応に向け周辺地域の近未来の再開への展開も視野に入れ、オリーブ関連を基軸とした「総合アウトドア イベント広場」を創造する	男性	—
	定期的に「ファーマーズ・マーケット」を開き、農産物や特産品を販売する。また宿舎を改修して集会所として町民に解放したり、イベントや展示会に利用	男性	—
学校	学校教育の一元化と効率化を図るため、小中一貫校を建設する	男	70代以上
	養護学校	女性	—
子どもと遊べる施設	子どもが雨でも晴れでも思い切り遊べる場所	女性	30代
	小田原のマロニエのような雨の日でも子どもが集まれる無料の施設	女性	—
憩いの場	うつくしい植栽の町民ガーデンとして観光客がくる憩いの場	女性	—
	ラディアン地域を行政文化施設地区として一体活用し、当該地は自然を生かした町民憩いの場	男性	70代以上
その他	収穫された果物や野菜を使って料理教室や栽培教室を開く。町民や子どもたちに向けて食育を兼ねたカルチャーセンターのような施設とする	男性	—
	町営キャンプ場、バーベキュー場、レクリエーション施設(子どもと遊べるもの)	男性	40代
	循環社会モデルパーク「二宮版」ダッシュ村計画	男性	—
	中規模人口地域医療「ドクタービレッジ」計画	男性	—
	住民が主役の共育まちづくりを進めるまちなか遊学文化村構想	女性	—
	オリーブを主体にみかん等二宮町の特産物の総合開発の拠点とする	男性	—
	発展型として、農産物の加工や発酵醸造施設をつくり特産品を開発する	男性	—
	バラを植え「湘南バラ園」として有料で運営する	男性	70代以上
	入浴施設、センター施設などは長期計画で、最終形態に向けて完成させる	女性	—
	災害時の仮設住宅敷地用地と、災害時ヘリポート用地として27,000平方メートル確保する	男性	—
	二宮インターからも至近であることから「道の駅」のような施設として町外からの来訪者に特産品をアピールする展開も考えられる	男性	—
	屋外活動ができるようにする(バーベキュー、アスレチック的な遊び場)	男性	60代

3. 検討経過

町の厳しい財政状況や町民参画の観点から暫定的な土地利用と将来に向けた本格的な土地利用に分けて検討を行い、暫定利用は平成30年度までの5年間としました。



第1回から第6回までの検討委員会では、当面の維持管理の方法と5年間の暫定利用について検討を行いました。

また、第7回、第8回の検討委員会では、町の公共施設再配置に関する基本方針と町の現状・課題が町から示され、検討を行いました。

(1) 第1回検討委員会

日時 平成24年11月9日（金）午前10時30分～11時55分

- 内容 (1)経緯と現状について
(2)町民意見募集の結果について
(3)今後の予定について

(2) 第2回検討委員会

日時 平成24年12月26日（水）午前10時～11時45分

- 内容 (1)土地利用の方向性について
・ボランティアによる維持管理
・暫定利用及び将来利用の方法

(3) 第3回検討委員会

日時 平成25年1月29日（火）午後3時～4時15分

- 内容 (1)土地利用の方向性について
・維持管理の方法
・暫定利用における企業等への貸出

(4) 第4回検討委員会

日 時 平成25年3月8日(金) 午後2時～3時45分

内 容 (1)平成25年度維持管理について
・ボランティアによる草刈りの実施
(2)暫定利用における貸出募集について

(5) 第5回検討委員会

日 時 平成25年4月26日(金) 午前10時～11時45分

内 容 (1)平成25年度維持管理について
・ボランティアによる草刈りの募集
(2)暫定土地利用について

(6) 第6回検討委員会

日 時 平成25年7月12日(金) 午後3時～4時30分

内 容 (1)平成25年度維持管理について
・ボランティアによる草刈りの結果
(2)暫定土地利用について
・貸出の募集方法

(7) 第7回検討委員会

日 時 平成25年12月16日(月) 午後3時～4時40分

内 容 (1)維持管理(草刈り等) ボランティア活動について
(2)暫定土地利用について
(3)二宮町公共施設再配置に関する基本方針について

(8) 第8回検討委員会

日 時 平成26年5月21日(水) 午後2時～3時

内 容 (1)貸付公募型プロポーザルの結果報告と今後のスケジュールについて
(2)A地区の貸出について
(3)町の課題について

(9) 第9回検討委員会

日 時 平成26年9月1日(月) 午後3時～4時

内 容 (1)A地区の貸出募集の結果について
(2)将来土地利用の方向性について

(10) 第10回検討委員会

日 時 平成27年2月17日(火) 午後2時～3時30分

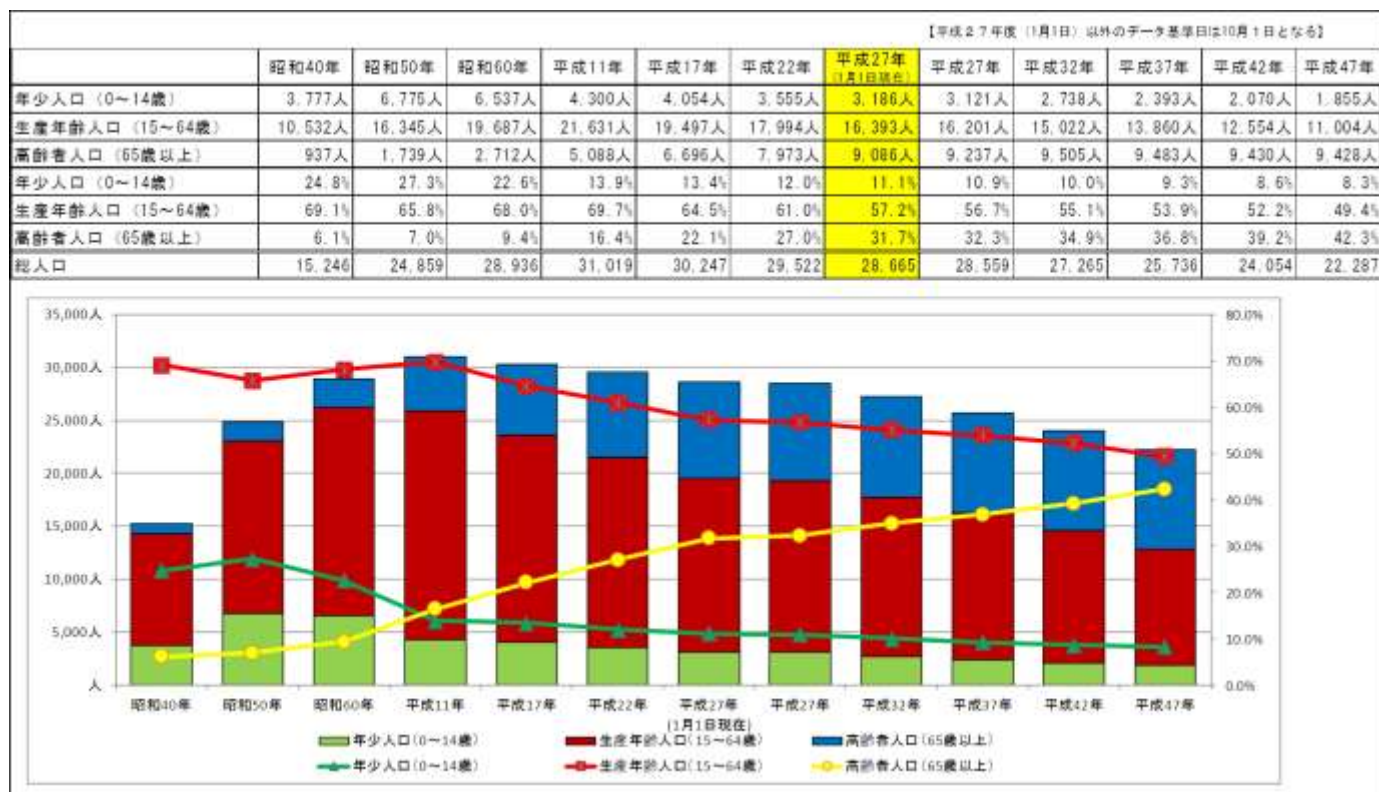
内 容 (1)検討委員会の報告書(案)について

4. 町の現状と課題

第8回検討委員会で町から示された町の現状と課題については、次のとおりです。

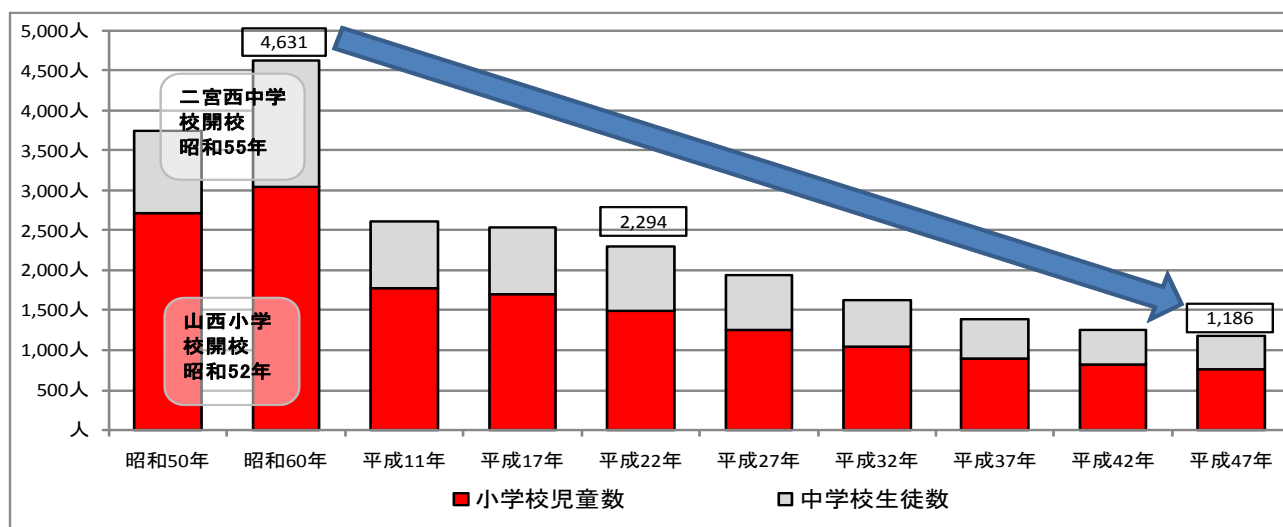
(1) 人口について

平成11年をピークに減少傾向であり、平成25年度に策定した第5次二宮町総合計画で示した人口推計とほぼ同程度で推移しています。



また、小中学校における児童・生徒数も昭和60年に比べ、平成22年には半減、更に、平成47年には昭和60年と比較すると、約1/4まで減少すると予測されています。

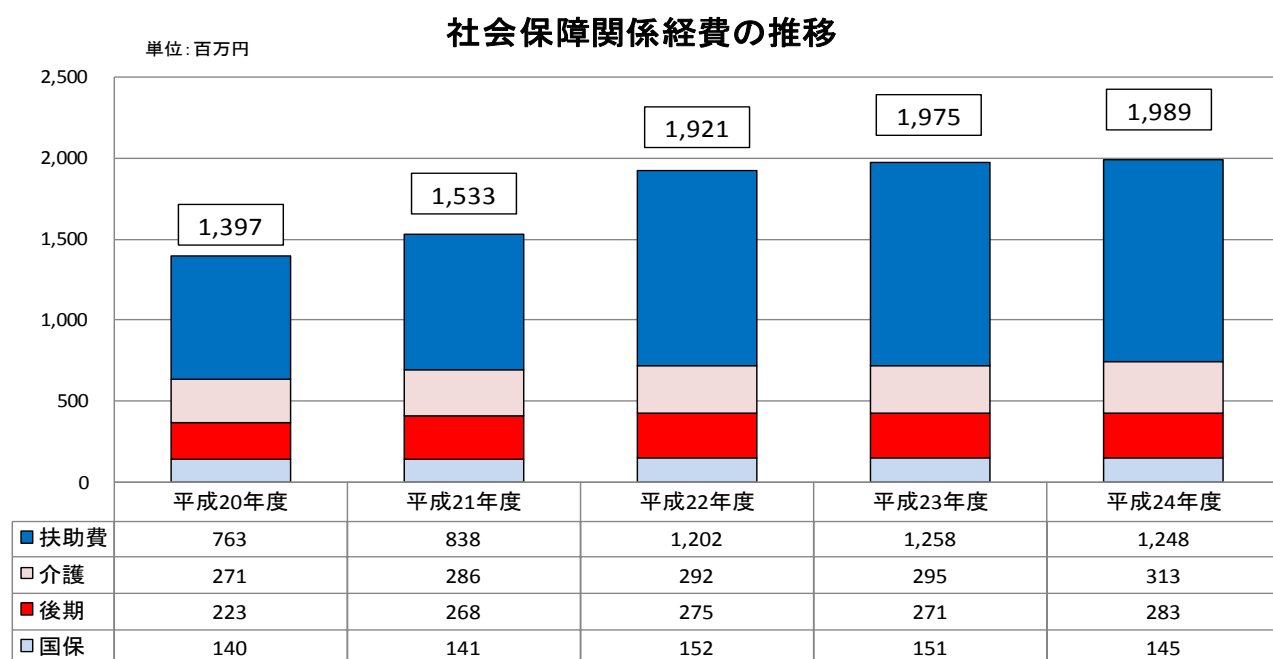
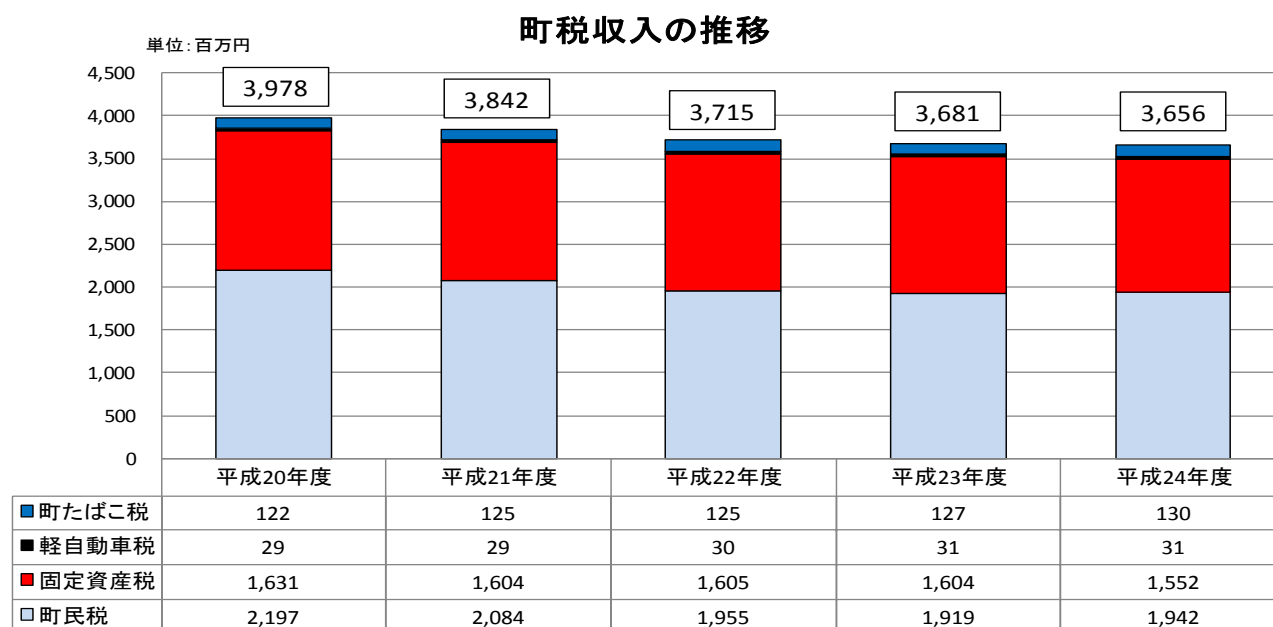
	昭和50年	昭和60年	平成11年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
小学校児童数	2,717人	3,043人	1,773人	1,703人	1,494人	1,253人	1,050人	901人	814人	767人
中学校生徒数	1,031人	1,588人	841人	830人	800人	684人	573人	492人	444人	419人
児童生徒数合計	3,748	4,631	2,614	2,533	2,294	1,937	1,623	1,393	1,258	1,186



(2) 財政状況について

町税収入は、平成20年度に比べ、平成24年度では約10%減少しており、今後も、人口減少に伴い減少することが予測されます。

一方、社会保障費関係経費は年々増加傾向にあり、平成20年度と比べ、平成24年度では、約40%も増加しており、今後も増加することが予測されます。



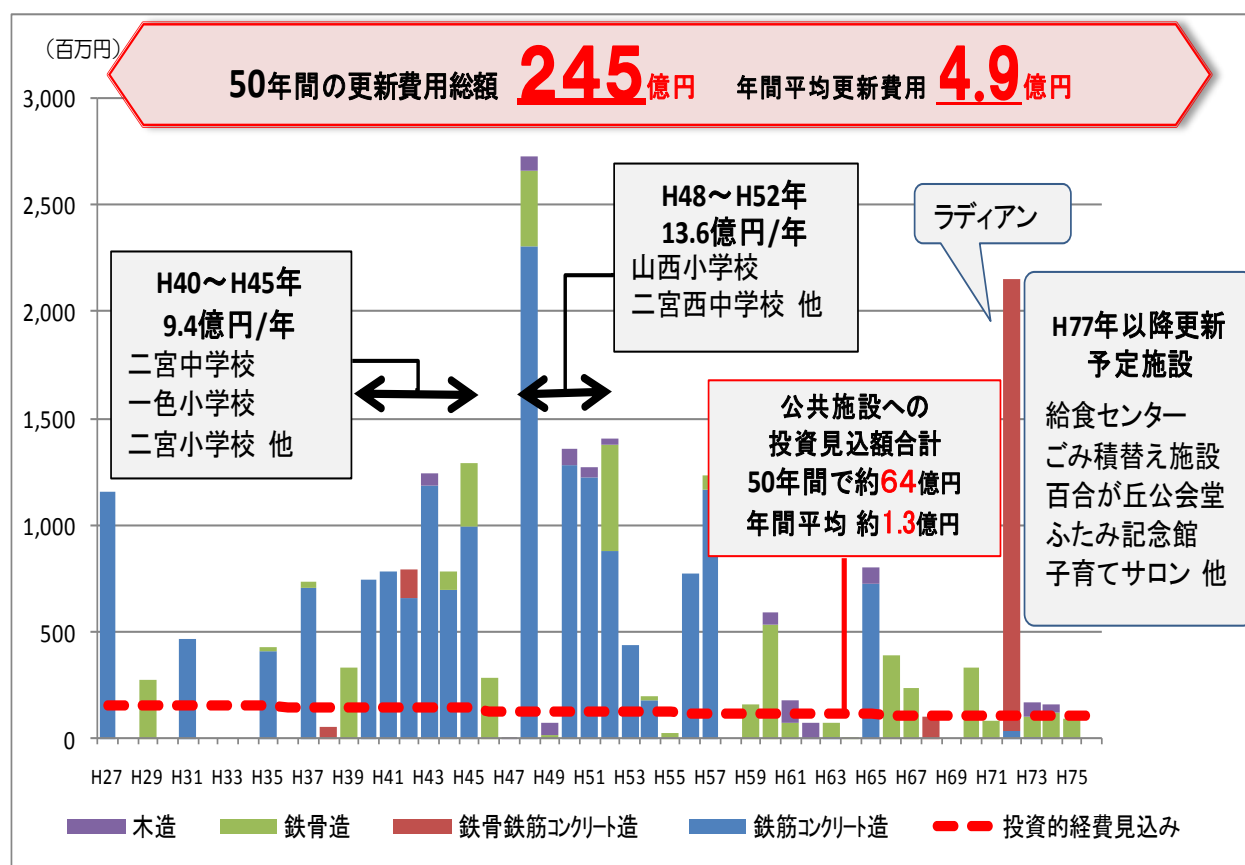
(3) 公共施設について

町が保有する公共施設は 65 あり、そのうち、一般的に建築物の寿命とされている 30 年以上のものが約 65%を占め、また、新耐震基準が適用される以前（昭和 56 年以前）の建築物が約 70%で、11%が耐震診断未実施となっています。

現状のまま公共施設を保有し続けた場合には、平成 45 年には築 30 年以上を経過する建築物が 95%にまで増加します。

全ての施設の耐用年数を 60 年と設定した場合、今後 50 年間の更新コストは 245 億円（年平均 4.9 億円）となる一方、準備可能な更新経費の推計は 64 億円（年平均 1.3 億円）であり、大幅な財源不足になると推計されます。

特に二宮中学校や一色小学校などの建替えが集中する平成 40 年から平成 45 年では年平均 9.4 億円、山西小学校などの建替え時期を迎える平成 48 年から平成 52 年では年平均 13.6 億円の建替え費用が必要となる推計となっています。



(4) その他の個別事業について

●北口駅前広場の整備を含む駅周辺の交通環境の整備

北口駅前広場は、町道27号線の拡幅工事の完成に併せて暫定整備工事を行い、釜野方面から終日車両が進入できるようになりました。

しかしながら、用地の買収や駐車違反車両の増加、集中する公共施設のあり方など、多くの課題が残っています。また、路線バスのルートとなっていることから、歩行者等の安全面や駅周辺の混雑解消などにおいても、駅周辺の交通環境の整備が課題となっています。

●百合が丘保育園の老朽化を含む保育環境の整備

人口減少と少子高齢化が進む中で、核家族化の進行や共働き世帯の増加等により、一時的に保育ニーズが高まっているのが現状です。町でも、これまで年度当初の待機児童はありませんでしたが、今後、待機児童の発生が見込まれています。

将来的には年少人口が減少することは避けられませんが、一時的な保育ニーズに対応するために、効率的かつ柔軟な対応が求められています。

また、百合が丘保育園については老朽化が進んでおり、立地条件を含めた検討が必要な状況にあります。

●旧国立小児病院跡地の利活用

町は、東京大学果樹園跡地の他、旧国立小児病院跡地も取得しており、未利用町有地の利活用を総合的に検討する必要があります。

5. 検討内容

(1) 暫定的な土地利用について

当該土地の本格利用には、今後のまちづくりの方向性と町民意見との整理、社会情勢の動向や財政面等から5年間協議を持って進めるとの判断から、その間においては以下のとおり暫定的に利用することとしました。

1) 維持管理について

A地区とB・C地区は現状の土地利用や周辺環境が異なることから、切り離して考えて行くこととしました。維持管理については、町民に東京大学果樹園跡地の存在を広く知ってもらい、関心を持ってもらう必要があることから、ボランティアを募集して草刈りなどを実施することとしたほか、ボランティアによる維持管理だけでは限界があるため、町として継続的に予算確保をし、適正な維持管理に努める必要があるとしました。

2) 貸出しについて

維持管理に係る町の負担を軽減することを検討する中で貸出しを行うことが提案され、B・C地区は、社会貢献として、企業等を対象に公募型プロポーザルによる募集を行うこととし、A地区については、周辺農地への影響や接道する農道利用者への影響に配慮することを条件に入れ、公募による貸し出しを行うこととしました。

(2) 将来的な土地利用について

町の課題や町民意見等を踏まえ、以下の項目について検討を行いました。

1) 公共施設の統廃合

町の公共施設の老朽化は全国的な平均よりも高い水準にあり、大規模改修や建替え等を集中的に行わなければならない時期が迫っている状況にあります。課題にもあるように、今後の人口減少や少子高齢化に伴う財政状況を考えると、効率的な公共施設の統廃合や複合化が不可欠な状況です。

しかし、単に東京大学果樹園跡地を移転用地や代替用地とするのではなく、町の魅力を発信出来るような、行政施設や貸館施設、教育施設等の公共施設の統廃合・複合化が考えられます。

公共施設の統廃合を行う場合には、同跡地の有効利用がキーポイントとなると考えられますので、実施に向けては、町民が参画できるような手法も含めて、慎重に進めて行く必要があります。

2) 農園・公園・イベント広場

前述した町民意見募集結果の中で、最も多くの意見があったのが、農園、公園としての利用になります。既存建物や果樹園の活用など、東京大学果樹園にまつわる特徴を活かした提案もありました。

また、第5次二宮町総合計画でも新交流ゾーンに位置付けられており、以前から町民の憩いの場として活用されてきた経緯もあります。

農業公園やイベント広場としての利用は、整備費や維持管理費といった財政面や災害時における避難場所等を考えると、優位性がありますが、全町的な視点では、公園については吾妻山公園やせせらぎ公園、ラディアン花の丘公園など大規模な公園は既に整備されており、災害時の避難場所についても、町内の小中学校を拠点に一定規模が確保されています。

今後、投資効果やまちづくり全体を見据えた中で、新交流ゾーンとして定住促進につながるような利用方法についても慎重に進めて行く必要があります。

6. 今後の利用に係る方向性

暫定的な土地利用については、検討委員会において検討した内容を基に、既に貸し出しを実施しており、平成31年までの利用が決定していますが、貸出区域が一部に限られ、その貸出区域も常時使用している状況ではないため、貸出を行っていない部分の維持管理は町が行っている状況となっています。

一方、本委員会が当初想定していた企業等の社会貢献を主体とした公募による貸し出しは、募集の結果、企業からの応募はなく、町の審査により、一部分の貸出となりました。追加の貸し出しを行うのであれば、新たな手法の検討が必要であると考えます。

将来的な土地利用については、今後の人口推計やそれに伴う財政見通し、公共施設の現状などの詳細なデータや、町が想定している全体的なスケジュールなどが明確に示されない中で、本委員会として、1つの具体的な提案をまとめ上げるには至りませんでした。

また、各委員の考え方も様々であることから、統一的な見解としてではなく、総論的な考え方を示し、今後、町が実施すべきことについての方向性を示すこととします。

東京大学二宮果樹園が、古くから教育研究の場として、また、周辺環境と調和を図った町民の憩いの場として広く町民に親しまれてきたことが、町がこの土地の取得に踏み切った経緯であり、町として第5次二宮町総合計画にも「新交流ゾーン」として位置付けていることを念頭において、今後の活用方法を検討すべきであると考えます。

その上で、「4. 町の現状と課題」として説明を受けた町の課題を踏まえ、課題を解決しながら、新交流ゾーンとして二宮町の魅力を発信し、定住促進に繋がるようなまちづくりを推進することが必要であると考えます。

また、A地区とB・C地区では土地利用の観点から性格が異なることにも留意が必要であると考えます。

A地区は道路の接道や隣接農地への影響などを考えると、農地としての利用が相応しいと思われ、用地の整理や財源の確保の観点から、長期的な貸し出しや売却についても、検討が必要と考えますが、その際にも二宮町の魅力を失うことのないよう配慮が必要になります。

いずれにしても、東京大学果樹園跡地の活用は今後のまちづくりの核となるものであり、東京大学二宮果樹園が長い間、地域の憩いの場として広く町民に親しまれてきた背景がありますので、将来を見据えたまちづくりのため、将来的な人口や財政、公共施設の状況等を詳細に調査し、都市計画などを含めた専門的な観点も併せて調査することが必要不可欠であります。

その上で、町が目指すべき方向性を明確に示し、町民を巻き込んだ議論が出来るような体制を早期に整えるべきであると考えます。

検討委員会の報告書のまとめのほか、本委員会における各委員の意見を最後に掲載しますので、今後、町が明確な方向性を出す際には参考としていただきますよう、よろしくお願いいたします。

【資料】各委員の意見一覧

- 町内で保有する公共施設の65か所で、築30年以上の町有施設が65%あり、新耐震基準が適用される以前の建築物が約70%もある中で、人口減少と少子化が進んでいる現状で、現在ある小学校3校と中学校2校が、これからの二宮町に必要なかどうか？

小中一貫教育施設を作り、スクールバスを運行しても、現在の人件費等を考えれば十分採算は取れると思います。

そして空いた5校のうち、二宮小学校は役場として使用し、空いた役場と小学校2校、中学校2校は、耐震整備をしながら、地元の集会場なり、職業専門学校、予備校等に貸し出しをした方が東京大学跡地1点をどうするか考えるよりも効率的だと思います。

費用の件は、将来的に無理ならば、国立小児病院跡地と梅沢海岸の所有地を処分しても、やむを得ないではないかと思っています。

- 東大跡地には場所、面積、今後の二宮町の財政と課題を踏まえ、二宮町全体を考慮した土地利用をすべきであると考えます。

そのために当初より5年間の貸出期間中に今後を決定づける討議に早急に入る必要があります。

既に貸し出しをしている場所はB地区の一部のため、他にも何らかの形で（例えばドックラン等）地域に開かれた土地であって良いと考えます。

平成31年以降、全町的な視点より、東大跡地に「小中一貫校」の建設を提案します。安全と広域に対応し、スクールバスを利用、少子化、核家族、共働きが多い現在、異学年との縦つながりは子どもの成長にとってより良いものであると思います。

また、現在の小中学校は公共施設統廃合建物として、教室のつくりを活かして町民老若男女それぞれの目的を持ち、集いあう場所としての活用が望ましいと考えます。

その際、この5校が避難場所として確保されていることも重要であると思います。

統廃合に伴い不用となる建物については順次、民間への売却等を行う方向が望ましいと考えます。

町民を巻き込んだ議論のなかで、偏りすぎず総合的判断を持ち、今後のまちづくりを行っていくべきであると考えます。

- 同跡地の利活用は、二宮町の今後の公共施設の鍵となることは十分理解できた、そして、二宮町の現状と課題についても、複雑に積層する課題が山のようにあることも把握できた。

一方で、二宮町がどのように進化していくのか、どのような街を築きあげていくのかビジョンが不透明な部分が多く、議論されるべき論点が散在してしまっている。

行政の体制が変わった今、原点に立ち返る必要性があるのではないのでしょうか。

複雑に絡み合った問題点を踏まえて、目指すべき二宮町のビジョンを描いてみてはどうか。

そのために、様々な分野の専門家（専門家の卵：大学生など）による基礎調査（歴史・地理・都市・生物・経済・福祉など）と二宮町に携わる企業や市民に開かれた場（WSや勉強会、イベント）をつくり、既存コミュニティの連携を強化する必要がある。また、公平性を保つために、検討委員会に外部からファシリテーターを招集し、進行を委ねてみてはどうか。

二宮町から世界に向けて発信できる魅力ある“まちづくり”や“都市再生”を切に願う。

- 将来的な土地利用構想については、今後のまちづくりに係る専門的な調査と調査に基づく公共施設の統廃合計画、財源確保の計画等を町民に示しつつ、議論を深めていく方向で良いと思いますが、将来的な土地利用構想を所掌する本委員会ですので、出来れば調査及び公共施設の統廃合計画立案等のおよその見通しまで「方向性の取りまとめ」に記載できると良いと思います。

見通しまで記載することが現状では難しければ、調査の実施、計画の立案を早期に行うべく要望を付しておきたいと考えます。

- これまで本検討委員会での検討内容が、ふれあいトーク等で町民に報告されてきましたが、その報告内容と本検討委員会での議論とに乖離を感じたことがありました。ぜひ、検討委員会の議論を庁内で十分に共通理解された上で、町民に報告するようお願いします。

- 町民の意見募集結果や検討委員会で検討した内容等を踏まえ、協働のまちづくりや定住促進の観点を加味した上で二宮の魅力を発信する新しい交流拠点とする必要があると思います。

- 今後の取り組みについて「広く町民の意見を聞く」ことは、話が拡散するばかりで本来に良いプランにたどり着くことは難しいと思います。

人は普通、現状の延長線上でしか物事を考えられません。

基本プランは都市計画の専門家（人選が非常に難しいですが）にいくつかの「思い切ったアイデア」をもらい、それをベースに町で実態に即した複数の計画案にし、その中から選択する段階で広く町民の意見を反映するやり方が良いのではないかと思います。

- すべてを町内で完結するという考え方を捨て去ってほしいと思います。

町内の大型店等に近隣の市町から買い物客が訪れるように、東大跡地も町民だけを対象に考える必要はないと思います。

●幼保・小中学校を含む教育施設を基本とした複合公共施設の建設

ハード面

- ・通学路の防犯・交通安全対策の抜本的解消と老朽化施設対策
 - 生徒数の減少と、生徒数の地域的偏在結果への対応
 - ◇小中学校の統廃合を含む思い切った既存学区の洗い直し
 - 既存小中学校の宿命的立地条件の解消
 - ◇二宮小学校は、交通量の多い駅前であり、恒常的に通学路が危険な現状（特に下校時）
 - ◇二宮中学校は、町内の南端部に位置し、学区の中心にない。
 - ◇そのため一部は長距離を自転車通学となり、雨天時は特に危険
 - ◇毎日の事なので安全対策上「登下校総延長距離の短縮」は、非常に有効な手段となりうる
 - 小中学校・幼保等が集合すれば、費用対効果の良い恒久的耐震施設の建設が可能。

ソフト面

- ・顔の見える安心した教育環境と、誇れる日本の仕組みの再活用
 - 子ども会や昔の寺小屋のように、子どもが子どもの面倒を見たり見られたりできる思いやりが強まる顔の見える子ども社会の復活

ハード面&ソフト面

- ・地域の中心的な複合公共施設
 - 地域が安心して利用できる広域避難施設を兼ねた場所

●取りまとめは、行政の意向であって、委員の意向の取りまとめではなく、町民の意見募集結果や今までの検討委員会で検討は何だったのかと空しく感じました。

将来的な土地利用や今後の利用に係る方向性について、町の課題については説明があり、それについての委員の質問はありましたが、きちんとした検討をしていません。

町民の意見募集結果や検討委員会で検討した内容等を踏まえてほしいし、協働のまちづくりや定住促進の観点を加味したうえで二宮の魅力を発信する新しい交流拠点とする必要があると思います。

特に、この場所は、古代から現代まで全国でマレなくらい多くの時代の遺跡が残存し、古代から学術や文化が集積されてきました。このような地域の宝を後世に伝えることが必要です。

単なる「広い空地」としての活用を検討するのではなく、ここでしか出来ない二宮のアカデミックな風土を伝え残し、多くの人が交流する体験学習・文化の発信基地としての活用を検討することが重要だと思います。さらに、この場所は駅から北口通りからアクセスでき、そこには、かつて湘南軽便鉄道の歴史、それとあいまった落花生の歴史、個性的な店、多くの人が訪れる吾妻山、みかん山などの農業が盛ん

な地域とも近接しているので、体験型の新しい農業観光としての産業も検討する必要があると思います。

机上論にならないように、暫定利用の中で町民を巻き込んで、この場所の歴史や特徴を学び、フィールドワークをした中で将来構想をまとめてもらいたいと思います。今までの検討を踏まえ、協働のまちづくりや定住促進の観点を加味してください。

【資料】東京大学果樹園跡地活用等検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、東京大学果樹園跡地活用等検討委員会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 本町における東京大学果樹園跡地利用等（以下「東大果樹園跡地」という。）に関し必要な事項を検討するため、東京大学果樹園跡地活用等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 東大果樹園跡地に係る将来土地利用構想に関すること。
- (2) 前号に基づく将来土地利用がなされるまでの暫定土地利用に関すること。
- (3) その他町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第4条 委員会は委員13人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 公募の有識者
- (2) 公募の町民
- (3) 地元地域の代表者
- (4) 関係機関
- (5) 前各号に掲げる者のほか、その他町長が必要と認める者

3 前項第4号に掲げる委員については、委員会に代理人を出席させることができる。

(報償費)

第5条 委員が委員会に出席した場合は報償費を支給する。

2 前項に規定する報償費は、出席に応じ、予算の範囲内で支給する。

3 委員のうち、前条第2項第4号に掲げる委員に対しては第1項に規定する報償費は支給しない。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、東大果樹園跡地の今後の利用に係る方向の取りまとめ及び報告終了までとする。

2 委員に欠員が生じた場合には後任者をもって充てる。

(会長及び副会長)

第7条 委員会には、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議の傍聴は、委員会の決定をもってできるものとし、その要領は別に定める。

(意見の聴取)

第9条 会長は、会議の運営上必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、政策部企画政策課で処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年11月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

【資料】東京大学果樹園跡地活用等検討委員会委員名簿

No.	氏 名	選 出 区 分		備 考
1	村 山 邦 夫	有識者	1 号	副会長
2	中 村 伸 吾	有識者	1 号	
3	池 田 雅 男	神奈川県湘南地域県政総合センター企画調整部長	4 号	
4	高 橋 徹	神奈川県平塚土木事務所 計画建築部長	4 号	
5	長 尾 秀 美	二宮町副町長	5 号	会長
6	安 藤 宏 孝	二宮町総務部長	5 号	
7	簗 島 喜 好	中里地区	3 号	
8	平 吹 幸 子	中里地区	3 号	
9	明 石 敬 史	一般公募	2 号	
10	石 坂 一 夫	一般公募	2 号	
11	神 保 智 子	一般公募	2 号	
12	高 見 利 和	一般公募	2 号	
13	武 井 健 一	一般公募	2 号	
前 委 員	川 島 孝 之	神奈川県平塚土木事務所 計画建築部長	4 号	
	安 部 健 治	二宮町総務部長	5 号	
	宮 戸 健 次	二宮町副町長	5 号	